

ピアホームだより

2021. 3.10

令和3年度事業計画

はじめに

リトルハウスは（以下省略）———
平成21年に開設した共同生活援助事業（グループホーム・ピアホーム）も平成27年4月から1室増やして全9室となり堅実な運営ができています。この間、地域の受け入れが難しい障害者の取り組みを強め、実績を積み重ねて関係機関からも評価を得て来ました。

東京は、住居費が異常に高いという現状の中、精神障がい者がグループホームを卒業した後の不安を日々聞くことになりました。ピアホームⅡの老朽化の問題もあり、建て替えを行うことを計画して来ました。実現に向け目途が立ったので、今年度、少しでも多くのお部屋を提供して行くよう立案をして行きます。

リトルハウス開所から17年、ピアホームも12年を経て、板橋区における精神障害者の社会復帰施設として確実な地歩を築きつつあります。その責任を自覚し、今後とも関係機関、地域との連携をはかりながら、障がい者が安心して暮らせる地域づくりの一助となるよう引き続き支援を継続して行きます。

令和3年度ピアホームの事業計画

1 介護サービス包括型事業所へ移行

今年度共同生活援助事業の更新年にあっています。介護施設との契約が出来ず区分3の受け入れ態勢がとれないので、介護サービス包括型へ移行する。

2 第三者評価の結果を活かす

令和2年1月より受審し、令和2年度に結果を受領した。受審の結果を運営に活かしていく。

3 研修・勉強会の充実

第三者評価と共に、福祉職職員の研修制度がスタートした。令和1年度より職員の外部研修を実施している。今年度も、職場内研修（所令検討会など）を中心に職場外研修の受講を促がして行く。

4 ピアホームⅡの建て替え計画

高島平・新河岸地区に土地を確保予定。2階建て10部屋程度のアパートタイプを検討中。共有部屋1室利用者9室一定員9名の滞在型グループホームを目指す。地域で一人暮らしが難しい障害者の長期滞在を考えた施設とする。

令和3年研修計画

- 1 初任者研修—対象者：経験5年未満の者
都主催相談支援従事者初任者研修
事業所内研修—防災対策・感染症対策
事故対応と報告、虐待・人権擁護など
- 2 現任研修—対象者：経験5年以上、その基準に同等の者
事業所内研修—事例検討会（白石顧問医・森田埼玉県立大准教授予定）
- 3 専門研修
都主催各種研修に積極的にエントリー、
顧問医白石医師主催「家族と専門家の交流会」に専門家として参加

3月の予定

3月27日：アドボケイト会理事会